

平成22年度

会津美里町教育委員会
点検・評価報告書

会津美里町教育委員会

はじめに

会津美里町教育委員会では、第1次会津美里町振興計画において目標とする町の姿「人が輝き 夢が広がる 環境共生のまち」を目指し、「生涯学習社会の形成」、「学校教育の充実」、「生涯スポーツの振興」、「青少年の健全育成」、「地域文化の継承と創造」を掲げ、それぞれ具体的な事業に取り組んできました。

これらの事業を推進するに当たり、各事業が効率的に実施されているか、有効的に行われているかなど随時点検評価していくことが必要であります。

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況について点検評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとなりました。

こうしたことから、本町教育委員会では、課題や取り組みの方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民の皆さんへの説明責任を果たし、信頼される教育委員会を推進するため、平成22年度に実施した事業について、有識者の意見を取り入れながら点検評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

今後は、平成22年度に策定しました第2次会津美里町総合計画及び「会津美里町教育振興基本計画」に基づき計画で掲げる「みさとの絆を深め 笑顔あふれる未来を拓く豊かな人づくり」を基本理念として、鋭意推進してまいりたいと存じますので皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

平成23年8月

会津美里町教育委員会

1 教育委員会評価の概要

1 評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、会津美里町教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成20年4月施行）

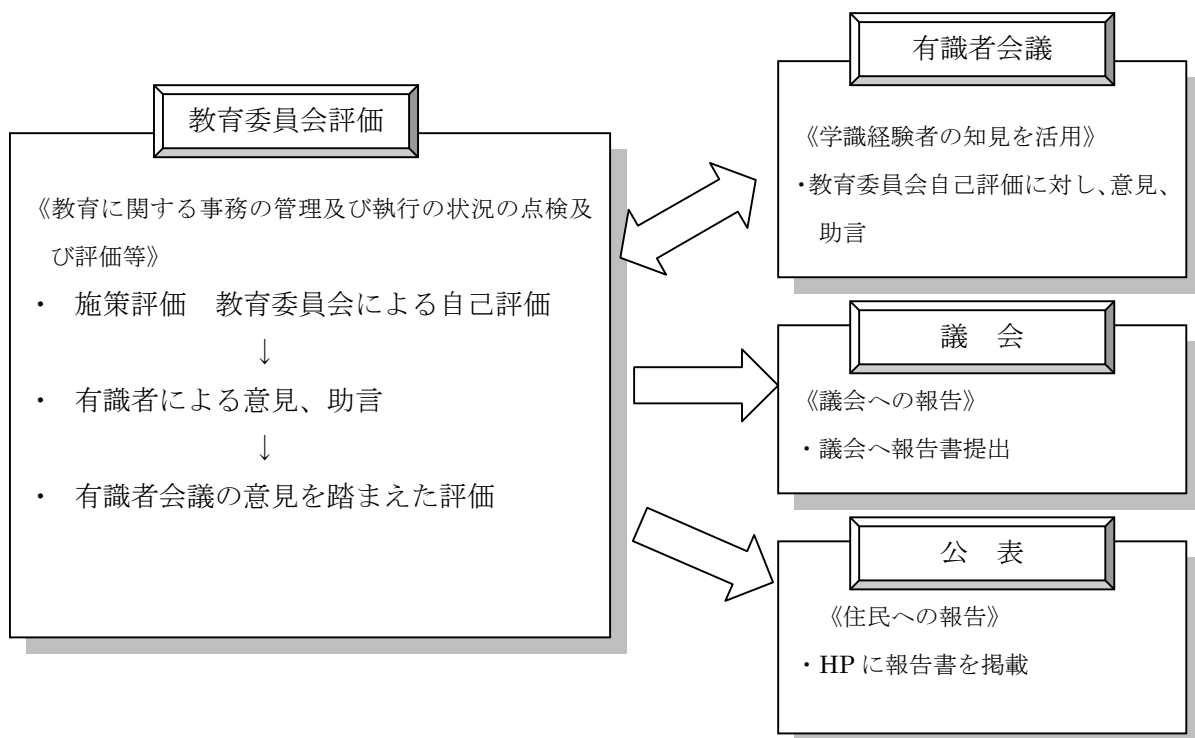
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前条の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 評価のしくみ

教育委員会により自己評価を実施し、有識者の意見を踏まえ総合評価を行う。



3 評価項目

- ①平成22年度会津美里町教育委員会活動状況の点検
- ②平成22年度会津美里町教育委員会重点施策（具体的な施策）の進捗

4 評価スケジュール

6月下旬	事務局によるまとめ
7月下旬	事務局による自己評価（重点施策）
7月下旬	教育委員会定例会での評価（委員会活動状況）
8月1日	第1回評価委員会（概要説明、評価方法の説明）
8月4日	第2回評価委員会（委員会活動状況評価・重点施策評価）
8月17日	第3回評価委員会（評価結果の確認）
8月23日	教育委員会（定例会）へ報告
9月	議会へ報告
9月	ホームページ公表

5 有識者会議委員の構成

教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。（法第27条第2項）

委員 3名程度（学識経験者、保護者代表等）

氏名	団体・役職名
太田光一	会津大学文化研究センター センター長（教授）
荒川英嗣	大沼郡連合PTA 会長
鈴木則子	元町生涯学習推進委員会 会長

2 教育委員会活動状況の評価

1 教育委員会活動状況の評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成 20 年 4 月施行）

（基本理念）

第 1 条の 2 地方公共団体における教育行政は、教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図れるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公平かつ適正に行わなければならない。

（服務等）

第 11 条

－省略－

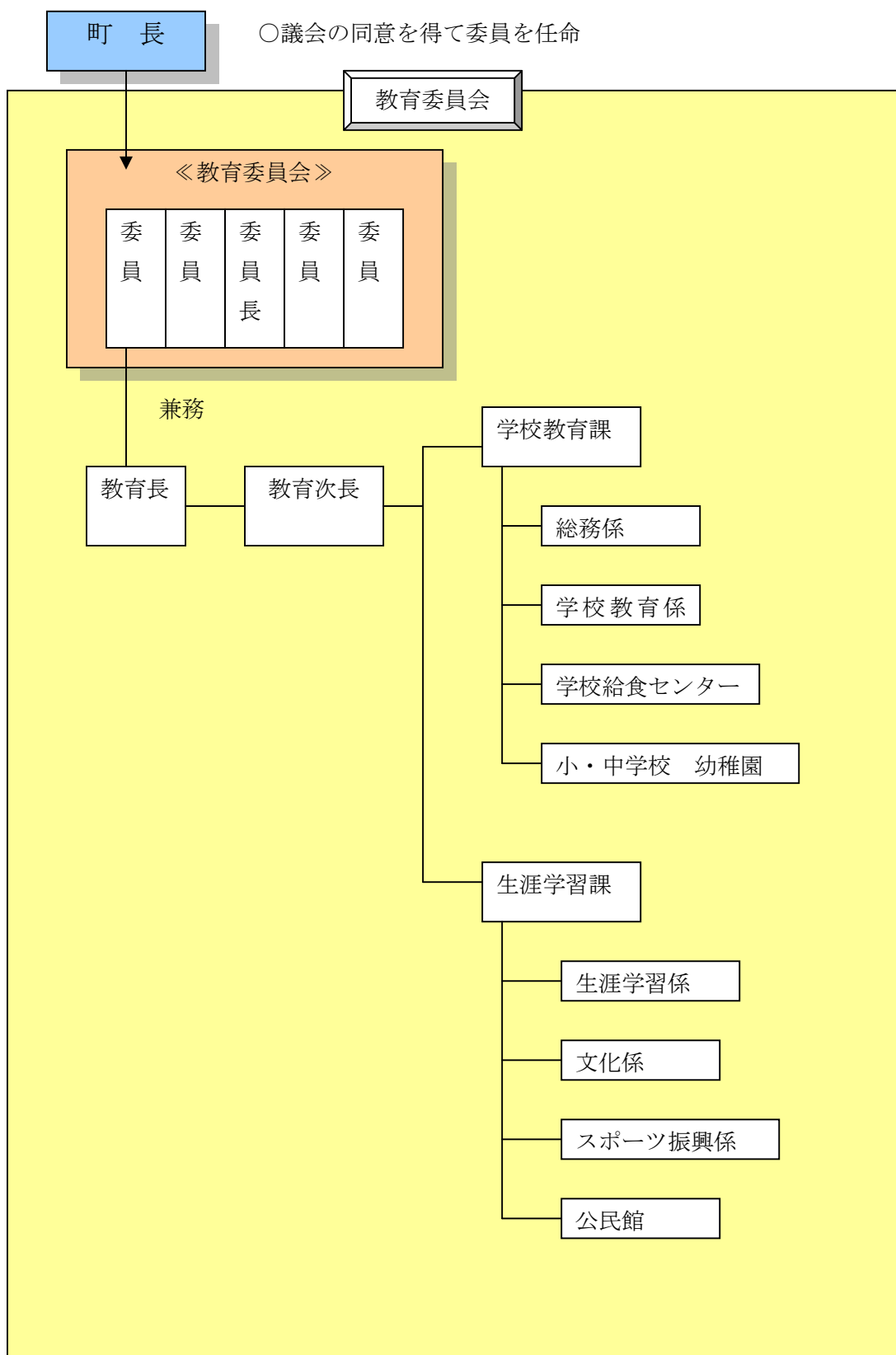
6 委員は、その服務の遂行に当たっては、自らが当該地方公共団体の教育行政の運営について負う重要な責任を自覚するとともに、第 1 条の 2 に規定する基本理念に則して当該地方公共団体の教育行政の運営が行われるよう意を用いなければならない。

教育委員会委員の意見が教育行政に十分反映されているか、住民や教育現場の意見が反映されているか、幅広い視点から事務局の管理監督ができているかなどの観点から評価を行った。

2 教育委員の構成（平成 23 年 3 月末現在）

職名	委員長	職務代理者	委員	委員	教育長
氏名	猪俣一徳	鶴賀イチ	弓田修司	林 靖子	佐治和則
任期	H20. 12. 16 ～ H24. 12. 15	H21. 12. 1 ～ H25. 11. 30	H21. 10. 1 ～ H23. 11. 22	H22. 12. 1 ～ H26. 11. 30	H21. 12. 1 ～ H25. 11. 30
備考			保護者		

3 教育委員会の組織

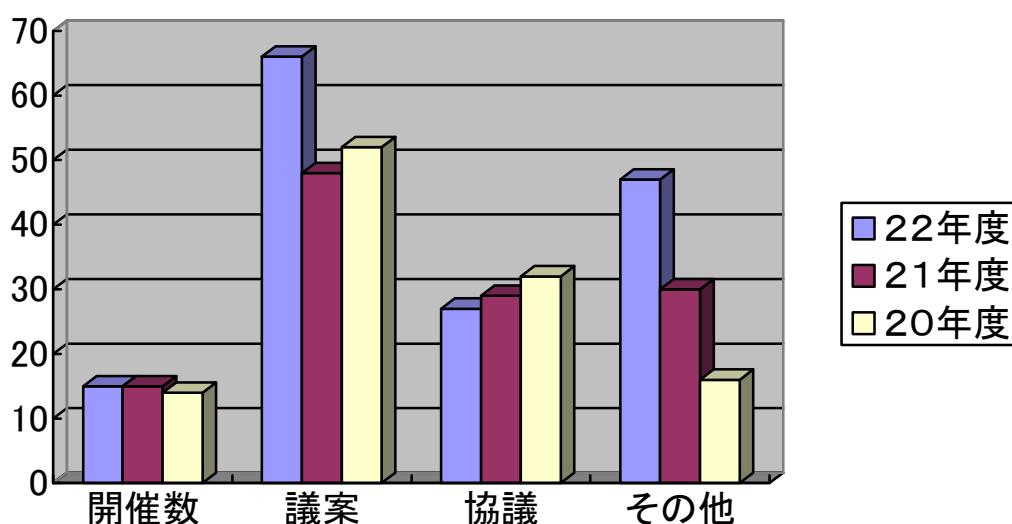


4 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議開催状況

年 度		22年度	21年度	20年度	備考
開催回数 (回)	定例会	12	12	12	
	臨時会	3	3	2	
計		15	15	14	
付議案件 (件)	議案等	66	48	52	
	協議案件	27	29	32	
	その他	47	30	16	
計		140	107	100	

委員会開催状況



【平成22年度 教育委員会審議案件等一覧】

○教育委員会議 審議案件

(議案)

会議名	議案番号	件 名	審議年月日
4月臨時会	第18号	平成22年度会津美里町学校給食費の決定について	H22.4.1
	第19号	会議録作成職員の指名について	
	第20号	会津美里町地区公民館部長、副部長の任命について	
4月定例会	第21号	長時間労働による健康障害防止のための面接指導実施要綱の一部を改正する要綱について	H22.4.20

	第 22 号	会津美里町就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について	
	第 23 号	会津美里町学校評議員の委嘱について	
5 月定例会	第 24 号	会津美里町社会教育委員の委嘱について	H22. 5. 28
6 月定例会	第 25 号	会津美里町教育振興計画策定委員会設置要綱の制定について	H22. 6. 22
	第 26 号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会委員の任命について	
	第 27 号	会津美里町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	
	第 28 号	要保護・準要保護児童生徒の認定について	
7 月定例会	第 29 号	平成 23 年度会津美里町立小中学校使用教科書の採択について	H22. 7. 21
	第 30 号	会津美里町教育振興計画策定委員会委員の委嘱について	
	第 31 号	会津美里町本郷地域統合小学校建設検討委員会委員の任命について	
	第 32 号	準要保護児童生徒の認定について	
8 月定例会	第 33 号	町文化財の指定解除について	H22. 8. 20
	第 34 号	会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価に関する有識者会議における有識者の委嘱について	
9 月定例会	第 35 号	会津美里町特別支援教育連携協議会設置要綱の制定について	H22. 9. 22
	第 36 号	会津美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱及び任命について	
	第 37 号	準要保護生徒の認定について	
	第 38 号	職員の懲戒処分について	
10 月定例会	第 39 号	会津美里町立小中学校管理規則の一部を改正する規則について	H22. 10. 21
	第 40 号	会津美里町地区公民館副部長の任命について	
11 月定例会	第 41 号	会津美里町立幼稚園条例の一部を改正する条例について	H22. 11. 18
	第 42 号	会津美里町立赤沢幼稚園の園児の自動車使用料徴収条例を廃止する条例について	

	第 43 号	準要保護児童生徒の認定について	
	第 44 号	会津美里町教育委員会点検・評価報告書について	
	第 45 号	会津美里町教育振興計画策定委員会委員の委嘱について	
	第 46 号	会津美里町教育委員会委員長職務代理者の指定について	
	第 47 号	会津美里町教育委員会議席の指定について	
12 月定例会	第 48 号	会津美里町立赤沢幼稚園の園児の自動車使用料徴収規則を廃止する規則について	H22. 12. 20
	第 49 号	会津美里町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について	
	第 50 号	会津美里町立幼稚園入園判定会議対象児に係る特例措置実施要領の制定について	
	第 51 号	会津美里町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	
1 月定例会	第 1 号	会津美里町立公民館条例の一部を改正する条例について	H23. 1. 19
	第 2 号	会津美里町生涯学習指導員条例の一部を改正する条例について	
	第 3 号	準要保護児童生徒の認定について	
2 月定例会	第 4 号	会津美里町外国語指導助手設置条例の制定について	H23. 2. 21
	第 5 号	組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例について	
	第 6 号	会津美里町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について	
	第 7 号	会津美里町スクールタクシー運行規程の一部を改正する規程について	
	第 8 号	準要保護児童生徒の認定について	
	第 9 号	会津美里町生涯学習指導員条例の一部を改正する条例について	
3 月臨時会	第 10 号	会津美里町立小・中学校長等の異動内申について	H23. 3. 7
3 月定例会	第 11 号	会津美里町立幼稚園授業料徴収条例施行規則の一部を改正する規則について	H23. 3. 30
	第 12 号	会津美里町立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則について	

第 13 号	会津美里町招致外国青年（外国語指導助手）就業規則の一部を改正する規則について
第 14 号	会津美里町私立幼稚園運営費等補助金交付要綱の制定について
第 15 号	会津美里町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
第 16 号	平成 23 年度会津美里町学校給食費の決定について
第 17 号	会津美里町教育相談員の任命について
第 18 号	会津美里町学校教育専門指導員の任命について
第 19 号	会津美里町子どもと親の相談員の任命について
第 20 号	会津美里町心の教室相談員の任命について
第 21 号	会津美里町社会教育指導員の任命について
第 22 号	会津美里町生涯学習指導員の任命について
第 23 号	会津美里町地区公民館部長、副部長の任命について
第 24 号	会津美里町文化財保護審議会委員の委嘱について
第 25 号	会津美里町民族資料館専門委員の任命について

計 59 件

（諮問）

会議名	議案番号	件 名	審議年月日
9 月定例会	第 1 号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会への諮問について	H22. 9. 22
11 月定例会	第 2 号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会への諮問について	H22. 11. 18

計 2 件

（報告）

会議名	議案番号	件 名	審議年月日
4 月臨時会	第 1 号	専決処分の報告について	H22. 4. 1
10 月定例会	第 2 号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会の答申について	H22. 10. 21
12 月定例会	第 3 号	専決処分の報告について（会津美里町心身障がい児就学指導審議会への諮問について）	H22. 12. 20
	第 4 号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会の答申について	

計 4 件

(選挙)

会議名	議案番号	件名	審議年月日
11月定例会	第1号	会津美里町教育委員会委員長の選挙について	H22. 11. 18

計1件

【議案等 計66件】

○教育委員会議 協議案件

会議名	件名	審議年月日
4月定例会	基本計画策定マネジメントシートについて	H22. 4. 20
	「学校教育等への取り組みに関するアンケート」調査結果について	
	後援・共催依頼承認について (5件)	
	平成22年度小学校運動会の出席について	
5月定例会	基本計画策定マネジメントシートについて	H22. 5. 28
	後援・共催依頼承認について (6件)	
6月定例会	給食費の滞納について	H22. 6. 22
	後援・共催依頼承認について (3件)	
7月臨時会	教員の不祥事について	H22. 7. 1
7月定例会	後援・共催依頼承認について (2件)	H22. 7. 21
8月定例会	教育委員会評価について	H22. 8. 20
	保育所への指定管理者制度導入計画(案)について	
9月定例会	教育委員会評価について	H22. 9. 22
	後援・共催依頼承認について (5件)	
10月定例会	教育委員会評価について	H22. 10. 21
	後援・共催依頼承認について (3件)	
11月定例会	後援・共催依頼承認について (1件)	H22. 11. 18
12月定例会	平成23年度会津美里町教育委員会重点施策について	H22. 12. 20
	後援・共催依頼承認について (1件)	
1月定例会	平成23年度全国学力・学習状況調査について	H23. 1. 19
	後援・共催依頼承認について (2件)	
2月定例会	会津美里町教育振興基本計画について	H23. 2. 21
	会津美里町教育委員会顕彰表彰被表彰者の選考について	
	平成22年度2月補正、3月補正について	
	後援・共催依頼承認について (4件)	
	幼稚園・小学校・中学校卒業(園)式について	
	教育委員会告辞について	

計27件

【協議案件 計27件】

○教育委員会議 その他（報告等）案件

会議名	件 名	審議年月日
4月定例会	平成22年度事務分掌について	H22. 4. 20
	児童・生徒に関すること	
	教職員に関すること	
	教育関係施設に関すること	
5月定例会	児童・生徒に関すること	H22. 5. 28
	教職員に関すること	
	教育関係施設に関すること	
6月定例会	児童・生徒に関すること	H22. 6. 22
	教職員に関すること	
	教育関係施設に関すること	
7月定例会	「史跡向羽黒山城跡整備計画書」について	H22. 7. 21
	児童・生徒に関すること	
	教職員に関すること	
	教育関係施設に関すること	
8月定例会	全国学力テストの結果について	H22. 8. 20
	平成21年度主要施策の成果（決算）について	
	平成22年度補正予算について	
	児童・生徒に関すること	
	教職員に関すること	
	教育関係施設に関すること	
9月定例会	「福島県公立学校退職校長会要望書」について	H22. 9. 22
	児童・生徒に関すること	
	教職員に関すること	
	教育関係施設に関すること	
10月定例会	「本郷地域統合小学校建設検討委員会報告」について	H22. 10. 21
	児童・生徒に関すること	
	教職員に関すること	
	教育関係施設に関すること	
11月定例会	平成22年度一般会計補正予算について	H22. 11. 18
	児童・生徒に関すること	
	教職員に関すること	
	教育関係施設に関すること	
12月定例会	児童・生徒に関すること	H22. 12. 20
	教職員に関すること	

	教育関係施設に関すること	
1月定例会	児童・生徒に関すること	H23. 1. 19
	教職員に関すること	
	教育関係施設に関すること	
2月定例会	児童・生徒に関すること	H23. 2. 21
	教職員に関すること	
	教育関係施設に関すること	
3月定例会	東北地方太平洋沖地震について	H23. 3. 30
	平成23年度会津美里町奨学生の選考について	
	平成23年度当初予算について	
	児童・生徒に関すること	
	教職員に関すること	
	教育関係施設に関すること	

計 47 件

【その他 計47件】

(2) 視察・研修などの活動状況

ア 学校・教育機関の視察

○文教施設訪問

・平成22年5月28日（金）

本郷中学校 本郷幼稚園 高田中学校 新鶴中学校 赤沢幼稚園

イ 教育委員会の研修・活動

①研修

○平成22年7月9日（金） 白石市文化体育活動センター

東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会

・講演「子どもに夢を持たせる文化・スポーツ振興施策について」

講師 坂元譲次

（文部科学省スポーツ青少年局 生涯スポーツ課長）

・講演「脳を育む」

講師 川島隆太（東北大学教授）

○平成22年8月3日（火） 磐梯町 中央公民館

市町村教育委員会連絡協議会会津ブロック研修会

・講演「学校の活力を引き出す教育委員会のチャレンジ」

講師 渡辺博志（福島大学総合教育研究センター教授）

・施設研修「磐梯町慧日寺資料館、慧日寺金堂・中門」

解説 磐梯町教育委員会

○平成 22 年 10 月 28 日（木） 三島町 交流センター「山びこ」
市町村教育委員会連絡協議会両沼支会研修会

研修「編み組工芸体験」

講師 交流センター職員

○平成 22 年 11 月 12 日（金）自治会館

市町村教育委員会新任教育委員研修会

・講話「教育委員に期待するもの」

講師 福島県教育委員会教育長 遠藤俊博

・講話「教育委員会の運営はいかにあるべきか」

講師 福島県市町村教育委員会連絡協議会長 芳賀 裕

・講義「教育委員会の組織と運営について」

講師 福島県教育庁職員課管理主事

②活動

○振興計画策定

・平成 22 年 5 月 19 日（水）

町総合計画に係る施策マネジメント検討会

○学校図書館検討（視察研修）

・平成 22 年 10 月 6 日（水）

鶴岡市朝陽第一小学校（学校図書館）

・平成 22 年 10 月 13 日（水）

新潟市豊栄図書館、豊栄中学校

ウ 教育委員と町長等との懇談

・平成 23 年 1 月 7 日（金）町長室

教育委員と町長との懇談

エ 教育懇談会

○PTAとの学校教育懇談会

・平成 22 年 11 月 19 日（金）高田庁舎会議室

メディア漬け生活の改善について

要望事項について

オ 委員協議会

・統合小学校設計に関する協議

・議会一般質問内容についての協議

（3）会津美里町教育振興基本計画の策定

10 人の策定委員による会津美里町教育振興基本計画策定委員会を 5 回開催し、会津美里町第 2 次総合計画における教育に関する計画を実現するため、今後 5 年間の会津美里町教育委員会の指針となる会津美里町教育振興基本計画を策定した。

(4) その他

広報広聴 町広報紙、新聞社への情報提供による広報

【評価】

- ・ 定例会や臨時会において活発な意見交換を行い、その結果が教育行政に活かされるよう努めている。
- ・ 本郷統合小学校の建設に関し、特色ある学校や先進学校図書館等の視察を積極的に行い、設計に反映することができた。
- ・ 町総合計画の策定に際し、ワークショップなどにより施策マネージメントなどの研修を実施し、課題を整理することができた。
- ・ 開かれた教育委員会を目指し、住民や教育現場の意見を集める努力をしている。

【今後の方向性】

- ・ 定例会の他に意見を活発に交換する協議の時間を設けたい。
- ・ 機構改革による体制の理解、新たな保育所、福祉について学習する場を設けるなどして共通理解を図っていきたい。
- ・ 評価の時期を検討し、年度内に評価し次年度の4月から動ける体制を作る。
- ・ 学校現場や保護者との懇談会の開催を計画的に設定する。
- ・ 前年度評価に基づいた課題提示や解決策の方法について、より具体的、計画的に設定していく。

【有識者の意見】

- ・ 基本理念「未来を拓く心豊かな、確かな学力を備えた人づくり」を目指し努力されている様子が理解でき、評価することができます。
- ・ 毎月の定例会をきちんと開催する他に、視察や懇談会も行われるなど、活動状況は例年通り評価できます。
- ・ 平成 22 年度は、「点検・評価報告書」が前年よりも早く作成できたことはおおいに評価できます。
- ・ 他地区より進んでいる学校施設の耐震化、及び公共施設の充実。また、これらを十分に活用する学習計画・スポーツ環境は、教育委員会基本方針の適正かつ方向性が良好なものであるという証拠であり大いに評価できます。
- ・ これからは、開かれた教育委員会を目指し、各種懇談会や、情報発信の工夫など、さらなる活動・事業に期待します。
- ・ 教育委員会主催の各種事業やイベント等の周知方法を工夫してください。
- ・ 本郷統合小学校の建設に関して、特色ある学校づくりを目指した図書館充実のため先進地視察するなど努力されている点は大いに評価できます。
- ・ PTA との懇談会は保護者が学校教育・社会教育についてどのような考えを持っているのかを理解するのに役立つと思います。内容をしぼっての話し合いは、重要だと思います。

3 教育委員会重点施策の評価

平成22年度実施した会津美里町教育委員会の重点事項における成果と課題を検証し、今後の方向性を示した。

平成22年度会津美里町教育委員会重点事項

会津美里町第一次振興計画の「人が輝き、夢が広がる、環境共生のまち」を創造するために、「学びと楽しさの文化のまち」づくりを推進し、未来を拓く心豊かな・確かな学力を備えた人づくりを基本理念とし、次の基本方針のもと本年度の重点事項を掲げ教育行政を推進した。

《基本方針》

- 1 生涯を通じて、主体的に学ぶことができる魅力ある生涯学習環境の整備
- 2 心豊かで、創造性豊かな子供たちを育む学校教育の充実
- 3 豊かな教育環境の充実・活用
- 4 だれもが手軽にスポーツライフを楽しめる環境づくりの推進
- 5 家庭・学校・地域社会が一体となった、豊かな心と体をもつ青少年の育成の推進
- 6 地域の伝統文化の継承と活力に満ちた文化活動の振興
- 7 効率的・積極的な教育行政の推進

○ 実践事項

1 生涯を通じて、主体的に学ぶことができる魅力ある生涯学習環境の整備

(1) 生涯学習推進体制の整備・充実

- ① 町民の多様な学習要求に応え得る生涯学習環境の整備を図り、合わせて指導者養成・確保に努める。
- ② 関係機関・団体との連携を図りながら自立的な活動の推進を図る。

(2) 生涯学習の普及・啓発の推進

- ① 特色ある学習プログラムの充実を図る。
- ② 住民参画による活動の拡充に努めると共に、学習成果を地域に生かす場の創出に努める。
- ③ 家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実に努める。
- ④ 公民館図書室の蔵書の充実と利用促進を図り、町民の読書機会の拡充に努める。

(3) 生涯学習施設の整備充実

- ① 計画的な耐震診断、大規模改修の実施に努める。
- ② 多様化する学習ニーズに応えるための施設・設備の充実に努める。

- (4) 学習情報提供の充実
 - ① 時代に対応した学習情報提供システムの確立を図る。
 - ② 学習者が求める情報資料の収集とその提供に努める。
- (5) ボランティア活動の奨励
 - ① 体験活動・ボランティア活動支援センターの活性化を図る。
 - ② ボランティア活動の推進に努める。
 - ③ ボランティア団体の育成と人材の養成・確保に努める。

2 心豊かで、創造性豊かな子供たちを育む学校教育の充実

- (1) 就学前教育の充実
 - ① 「幼児教育ビジョン」に沿ったアクションプランを推進する。
 - ② 地域の実情に応じ、「認定こども園」の推進を図り、幼保一体教育の環境整備に努めるとともに、教育機会の拡充に努める。
 - ③ 遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から学校生活へのスムーズな移行を目指し、保育所・幼稚園、小学校教育との連携を図る。
 - ④ 教諭と保育士の合同研修を実施するなど保育者の資質の向上を図り、幼児教育の質の向上に努める。
 - ⑤ 児童福祉担当課と連携し、子育てに関する相談や支援の充実に努める。
- (2) 学校教育活動の充実
 - ① 始鈴に始まり終鈴と同時に終わる授業の実践に努め、基礎・基本の定着を図り、それらを活用する力を育む。
 - ② 心に響く道徳教育の充実に努め、品性のある児童生徒を育てる。
 - ③ 一日の生活サイクルを確立し、学習の習慣化を図り、将来への目標を持って自ら学習できる力を育む。
 - ④ 児童生徒の体力・運動能力の向上策を工夫するとともに、地域連携による体育活動の充実に努める。
 - ⑤ 学校給食の安全管理に努め、地産地消の拡充を図る供給環境の整備を進めるとともに食育の充実に努める。
 - ⑥ 地域との連携協力によるボランティア活動・体験活動を通じて、特に命を大事にする心や他人への思いやりの心・正義感を育む。
 - ⑦ 教職員の資質の向上を図り、保護者・地域の信頼に応える学校づくりに努める。
 - ⑧ 教育相談の充実、個に応じた特別支援教育の推進を図る。
 - ⑨ 情報化、国際化に対応した教育環境の整備を推進する。
- (3) 幼・小・中の一貫教育の検討
 - ① 幼・小・中の一貫教育の先進事例を調査する。
 - ② 幼・小・中の一貫教育の教育内容、指導方法等を研究する。

- (4) 中・高の連携強化
 - ① 各研究会への参加を呼びかけ、情報交換を積極的に行なう。
 - ② 大沼高校との連携拡大を推進する。
 - ③ 関係機関との連携のもとに、地域ぐるみの生徒指導体制の充実を図る。
- (5) 安全な教育環境づくり、防犯対策の強化
 - ① 通学路の安全マップの作成、定期的な見直しを実施する。
 - ② 地域ぐるみで子どもの安全を確保し、防犯対策の強化を図る。
 - ③ 季節に応じた危険を自ら避ける意識付けの強化を図る。
 - ④ 学校危機管理マニュアルの見直し改定を進める。

3 豊かな教育環境の充実・活用

- (1) 小学校統合に係る事業の推進
 - 小学校統合を推進する。
 - ・高田小と赤沢小の円滑な統合の実施
 - ・本郷一小と本郷二小の統合の準備
- (2) 老朽化した幼・小・中学校校舎、給食センター等各種施設・設備の整備
 - 年次計画による耐震、大規模改修の推進を図る。
- (3) 新しい教育に対応した施設・設備の充実
 - 教育効果を高めるため、時代に即応した学校施設・設備の充実に努める。

4 だれもが手軽にスポーツライフを楽しめる環境づくりの推進

- (1) スポーツ活動の振興
 - ① スポーツの日常化を目指し、町民の各種事業への参加機会の拡充を図る。
 - ② 各種スポーツ、レクリエーション施設の整備、管理体制の充実を図り、利用を促進する。
- (2) スポーツ団体の育成と指導者の養成・確保
 - ① 体育協会はじめ各種スポーツ団体等の育成と関係団体との連携強化に努める。
 - ② 各種スポーツ指導者の養成と有効活用を図る。
 - ③ 自主的な総合型地域スポーツクラブの育成・支援を図る。

5 家庭・学校・地域社会が一体となった、豊かな心と体をもつ青少年の育成の推進

- ① 家庭、学校、地域、関係機関の連携協力による青少年健全育成の推進を図る。
- ② 町民挙げての「みさと運動」の推進を図る。
- ③ 放課後子ども教室の拡充を図る。
- ④ スポーツ・学芸優秀者の表彰を行なう。
- ⑤ 児童褒讃顕彰（仮称）の導入について検討する。

6 地域の伝統文化の継承と活力に満ちた文化活動の振興

- (1) 芸術・文化活動団体の振興支援
 - ① 芸術・文化に関する情報の収集と提供に努め、町民が芸術文化に接する機会の拡充を図る。
 - ② 芸術・文化団体の育成や指導者の育成に努める。
- (2) 歴史と文化資源の保全と活用
 - ① 地域の歴史と文化を伝える資源の適正な管理による保全を図る。
 - ② 地域づくりや地域活性化に有効な歴史・文化資源の積極的な活用努める。

7 効率的・積極的な教育行政の推進

- (1) 責任体制の確立

それぞれの課・係及び各公民館並びに職員一人一人の職務と責任を明確にし、教育委員会業務の公正で効率的な執行に努める。
- (2) 教育事務の管理及び執行状況の点検・評価

「町教育振興計画」を策定し、教育委員会が所掌する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行うためのシステムを構築する。
- (3) 教育予算の確保及び適正な執行
 - ① 教育投資の重要性を踏まえ財源難の中にあっても必要な教育予算の確保に努める。
 - ② 無駄を極力抑え、最少の予算で最大の効果を上げる予算執行に努める。
- (4) 職員のサービスと資質向上

ひとりひとりの職員が公僕として責任を自覚し、町民の利益のため全力を尽くすとともに、職務上の資質向上に努めるよう、適正な指導を行なう。
- (5) 専門職員の確保及び専門性の発揮
 - ① 教育委員会の体制の充実を図るために、学校教育指導主事を設置する。
 - ② 多様化する児童・生徒の家庭生活の相談などに、専門的な見地から対応する、スクールソーシャルワーカーの確保に努める。

○ 本年度重点事項

【生涯学習関係】

- 1 放課後子ども教室の拡充
- 2 総合型地域スポーツクラブの育成・支援
- 3 生涯学習施設の耐震診断の実施

【学校教育関係】

- 1 学習の充実
 - ・始鈴とともに始まり、終鈴と同時に終わる授業の実践
 - ・5分間のまとめの確保（授業終了15分前のチェック）
 - ・学習の習慣化（家庭学習時間の確保）
- 2 心の教育の推進
 - ・生き物（動・植物）を育てる活動
 - ・読書に取り組む習慣づくり
 - ・「みさと運動」の推進
（みんなであいさつ さわやか返事 どこでもはきものそろえの実践）
 - ・立志式の実施（将来への目標を持った中学生の育成）
- 3 基本的な生活習慣の確立
 - ・夜型生活からの脱却（早寝 早起き しっかり朝ごはん）
 - ・メディア漬けからの脱却
- 4 体力づくりの推進
 - ・楽しく運動し、体力のつく授業づくり
 - ・運動の習慣化
- 5 特別支援教育の充実
 - ・文部科学省委託事業「発達障がい等支援・特別支援教育総合推進事業」への参加による研修の充実
- 6 「認定こども園」の推進
 - ・平成23年度の開園に向けた準備の推進
- 7 小学校統合の推進
 - ・高田小と赤沢小の円滑な統合への支援
 - ・本郷一小と本郷二小との統合に向けた準備の推進

平成 22 年度 生涯学習推進のための重点施策

施策の内容	平成 22 年度 の 取組内容	【評価】 (主な成果と課題)
<p>(1) 放課後子ども教室の拡充</p> <p>・小学生の子ども達が、放課後に安全で安心して過ごせる居場所を提供し、体験活動や地域の方々との交流の機会を設けることにより、豊かな人間形成と社会全体で子どもを育む環境の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ニッキーあいらんど」(新鶴小) 七夕飾り、ニュースポーツ、昔あそび、団子さし等 開催回数 32 回 登録児童数 89 人 延べ参加人数 2,355 人 ・「GO 郷トライ塾」(本郷一小) ボランティア活動、陶芸教室、剣道教室など 開催回数 59 回 登録児童数 45 人 延べ参加人数 1,154 人 ・「寺子屋教室」(本郷二小) 剣道教室、折り紙教室、伝承遊びなど 開催回数 40 回 登録児童数 25 人 延べ参加人数 859 人 ・「風の子スクール」(高田小) しいたけ菌打ち、七夕飾り、芋煮会など 開催回数 31 回 登録児童数 41 人 延べ参加人数 795 人 	<p>○地域に根ざした多様な体験活動や、地域の人達との交流活動を通じて、子ども達が豊かな心を育み、人間性、社会性を身につけることのできる活動が展開できた。</p> <p>●課題としては、各小学校単位で事業が展開できるように、宮川小学校での開設に向け取り組む必要がある。</p>

※ ○・・・成果が上がった。おおむねできた。

●・・・努力を要する。検討を要する。

【今度の方向性】

- ・放課後子ども教室は、現状維持で継続して実施していきたい。
- ・宮川小学校での開設については、永井野、旭、藤川、尾岐、東尾岐地区公民館で少年教室を独自で開設しており、宮川児童クラブとの競合、スクールバスの送迎、開設場所等の問題があり、宮川小学校区での早急な事業展開は困難な状況にあるが、検討していく。

【有識者の意見】

- ・子どもたち同士で放課後に活動するのが難しい今日、このような体験活動を組織していくのは大変有意義だと思います。
- ・保護者が安心して仕事に従事できる環境づくりのためにも、放課後子ども教室事業は大変評価できるものであります。
- ・健康福祉課と連携し児童クラブと同じ時間と場所で、子ども教室を実施すれば、より多くの子どもたちが活動できると思います。
- ・子どもたちの参加を求めるのではなく、「面白そうだから遊びに来た」そんな場所があれば素敵ではないでしょうか。
- ・22年度の取り組み状況を見ると「風の子スクール」への参加数が少ないように思います。地域から考えても、もっと参加者がいてもよいのではないかと思います。幅広く広報して児童の理解を深めること、又保護者への協力依頼等、手立てを考えることも必要だと思います。

施策の内容	平成 22 年度 of 取組内容	【評価】 (主な成果と課題)
(2) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援	<p>・昨年度に引き続き、会員の自主運営による総合型地域スポーツクラブの運営支援を行い、公民館事業との共催等相互協力体制を推進した。</p>	<p>○活動内容は昨年同様ではあるが、会員は 245 人から 260 名に増えた。</p> <p>●平成 23 年度設立に向けて、本郷地域から全町に広がるよう取り組みが必要である。</p>

※ ○・・・成果が上がった。おおむねできた。

●・・・努力を要する。検討を要する。

【今度の方向性】

・総合型スポーツクラブの運営支援を行い、全町的に普及・拡大させ、現在 260 名の会員を平成 27 年度までに 500 名程度に増やしたい。

【有識者の意見】

- ・現状の活動の継続を望みます。
- ・総合型スポーツクラブを普及・拡大することは、活力・魅力ある街づくりに繋がるものであるから、継続事業として期待しています。
- ・各地域でスポーツしている人の年齢が高齢化している傾向にあると思います。若い人たちが参加できるような環境づくりが大切かもしれません。
- ・公民館事業との共催等、相互協力体制を推進した結果会員が増えたことはすばらしいと思います。

施策の内容	平成 22 年度 の 取組 内容	【評価】 (主な成果と課題)
<p>(3) 生涯学習施設の耐震診断の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全に学習活動ができるよう、生涯学習施設の整備を図るため耐震診断を実施する。 ・各地区公民館の耐震診断を年次計画により実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・美里町公民館（昭和 46 年竣工）の耐震診断を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●診断結果、地震に対する安全性については、現行の建築基準と同程度の耐震性があると診断されたが、本公民館は、法改正の以前に設計された既存不適格建築物となる。 ○本施設は、構造耐震指標 Is 値は、0.32 と耐震判定指標を満足しない結果となっているが、危険性が高い 0.3 未満ではないので、緊急性は高くないと判断した。耐震を満足する Is 値 0.75 の耐震壁増設工事は概算で 2 億 6 千万円となる。 ・平成 24 年度 永井野、赤沢地区公民館の耐震診断 ・平成 25 年度 旭、藤川地区公民館の耐震診断

※ ○・・・成果が上がった。おおむねできた。
●・・・努力を要する。検討を要する。

【今度の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> ・美里町公民館の耐震補強工事は、工事費の費用概算から実施が困難であり、新設が望ましいと思われる。 ・4 地区公民館については、耐震診断の結果を踏まえ、安心・安全な施設維持の検討を要する。

【有識者の意見】
<ul style="list-style-type: none"> ・今回の大震災で、耐震工事の重要性がいつそう明らかになりました。計画的な検討をお願いします。 ・町の幼・小・中学校施設は、耐震改修がほとんど終了しており、大変評価できます。 ・町財政の事情により、各公民館の新築・改修は難儀すると思いますが、耐震診断及び施設計画は必要であり、長期的展望は考えておくべきであると思います。 ・美里公民館の「既存不適格建築物」となっていることは納得できるところです。雨もりもするので利用している時には、注意が必要となって来ています。「新設が望ましい」と言われていることには同感です。

平成 22 年度 教育委員会重点施策の評価

本年度重点事項	平成 22 年度の取組内容	【評価】 (主な成果と課題)
<p>1 学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 始鈴とともに始まり、終鈴と同時に終わる「会津美里町の授業」の実践 ・ 5分間のまとめの時間の確保 (授業終了 15 分前のチェック) ・ 学習の習慣化(家庭学習時間の確保) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 19 年度から継続して「会津美里町の授業」の実践に努めた。 ・ 各校で立案した、学力向上の全体計画である「学力向上グランドデザイン」に基づき、わかる・できる授業の実践に努めた。 ・ 授業研究会を実施し、効果的な学習指導について研鑽を積んだ。 ・ 全国学力・学習状況調査結果の分析を行い、その結果を指導に活用した。 ・ 学校訪問等により授業力向上に努めた。(2 幼稚園、3 小学校、1 中学校) ・ 「家庭学習の手引き」や「家庭学習の進め方」を児童に配布し、家庭と協力して家庭学習時間の確保に取り組んだ。 ・ 学習コンテストの実施や自主学習ノートづくりを継続して指導し、家庭学習の習慣化に取り組んだ。 ・ 授業に生きる予習・復習と、主体的に取り組む 1 日 1 ページを課題とした家庭学習に根気強く取り組ませた。 ・ 町学校教育指導委員会の研究テーマに「家庭学習の習慣化」を取り上げ、委員全員で取り組んだ。 	<p>○今年度の全国学力・学習状況調査の結果では、本町の小学 6 年生、中学 3 年生ともに国語の基礎と算数・数学の基礎及び応用については、全国平均とほぼ同等の結果である。</p> <p>●同上の結果では、本町の小学 6 年生と中学 3 年生ともに国語の応用力が全国平均よりも劣っており、さらなる指導が必要である。</p> <p>○家庭学習の時間について、全国学力・学習状況調査の結果では、本町中学 3 年生は平均 1 時間 40 分となり前年とほぼ同じであったが、小学 6 年生は平均 1 時間 29 分となり、前年よりも 8 分間多くなった。</p> <p>○学習コンテストや自主学習ノートの提出調べ等を実施した学校では、予習→授業→復習の学習サイクルが身につけてきた教科が見られた。</p> <p>●「家庭学習の習慣化」は、各校の代表教員で構成する町学校教育指導委員会が共通テーマとして取り組んだため、全小・中学校へ取組が拡大したが、学校間、学年間で取組に温度差が見られるので今後も継続して取り組む必要がある。</p>

※ ○・・・成果が上がった。おおむねできた。
●・・・努力を要する。検討を要する。

【今度の方向性】

- ・全国標準学力検査（NRT）、県で実施予定の学力テストなどの結果を分析・検証し、その結果を指導に反映させる。
- ・学力向上に取り組んでいる先進地などを視察・研修し、学力向上の方策等を検討する。
- ・PTAと協力・連携しながら家庭学習の習慣化に取り組んでいく。

【有識者の意見】

- ・全国学力・学習状況調査の積極的参加は評価でき、分析結果を指導にフィードバックさせることは大変重要であると思います。
- ・学力向上に対する方策については、色々と工夫され努力している様子が伺えます。
- ・教員の指導力の向上が大切で、授業研究会や相互訪問して授業研究をするなどでさらに研鑽を積んでもらいたいと希望します。
- ・家庭学習の大切さを大いにアピールして保護者の関心度を高めていくことが必要だと思います。
- ・家庭学習の習慣化は、各校の教員が積極的に推進しており努力を評価します。

本年度重点事項	平成 22 年度の取組内容	【評価】（主な成果と課題）
<p>2 心の教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生き物(動・植物) を育てる活動 ・読書に取り組む習慣づくり ・「みさと運動」の推進 ・立志式の実施 (将来への目標を持った中学生の育成) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室で植物の世話や熱帯魚の飼育を行い、身近に動・植物のある環境作りに取り組んだ。 ・特に小学校では「学校緑化教育」を核に「花壇作り・野菜作り」を実施したり、「一人一鉢」運動やJ A会津みどりの指導を得て「キュウリ栽培」に取り組んだ学校も見られた。 ・図書室利活用の推進を図るため、学校図書担当者会議を開催し、学校図書の整備に取り組んだ。 ・学級文庫の設置や、朝の読書の時間等を設け、児童生徒が読書できる環境作りに努めた。 ・外部講師による読み聞かせや、委員会活動を中心とする読書推進運動を通して、図書に親しむ学習習慣づくりを行った。 ・「みさと運動」の推進についてのチラシを全戸配布し、町民への啓発を行った。 ・指導者が率先垂範してあいさつ等を行うとともに、授業の終始や授業の中で、さらに部活動の中で「みさと運動」に取り組んだ。 ・生徒会が中心となり、「あいさつ運動」を実施した。 ・今年度初めて、中学2年生を対象に各中学校で立志式を実施し、将来への目標を持たせることで最高学年に臨む心構えや、これからの中学生生活をいかに過ごすかを考 	<p>○生き物を育て生命を大切に学習環境作りは特に小学校で熱心に取り組んでおり、中学校にも波及させた。</p> <p>○県の学校緑化コンクールにおいて、本郷一小的の学校緑化教育への取組が認められ、県教育長賞を受賞した。</p> <p>○小学校での工夫ある読書推進活動により、小学6年生は、図書室からの年間図書貸出数が、14冊強(学校図書館の蔵書対象)となった。</p> <p>●中学校では、部活動や受験等があるためか、中学3年生の図書室からの年間図書貸出数は、1冊強と低調であった。読書活動をさらに推進するために、学校図書の整備や貸し出し業務のシステム化を導入することが必要である。</p> <p>○あいさつについてはよくできる児童生徒が多く、来校者から「清々しいあいさつをしてくれる」と褒められる学校が多い。</p> <p>●トイレのスリッパを揃える習慣や学校以外で進んであいさつする習慣を身につけさせることが、今後の課題である。</p> <p>○立志式は、生徒に将来について考えさせ、志を立てさせるよい機会となり、立志式を通して大人としての自覚を持った生徒が多い。</p>

	えさせる機会を与えた。 高田中～12月8日実施 本郷中～12月12日実施 新鶴中～2月2日実施	○「生徒たちが自分の将来を考え、志を立派に発表した 厳粛な式」と、学校評議員の方から褒められるほど意義 深い式を各校とも実施できた。
--	---	--

※ ○・・・成果が上がった。おおむねできた。

●・・・努力を要する。検討を要する。

【今度の方向性】

- ・読書活動の充実のため蔵書管理・貸出のシステム化、蔵書の充実を図る。
- ・学校では、利用しやすい図書室の検討や朝の読み聞かせや朝の読書など読書活動の充実を図っていく。
- ・学校と連携しながら「みさと運動」の普及啓発を図る。
- ・自他を尊重する心や豊かな人間関係を築く力を育むきっかけとして立志式を実施していく。

【有識者の意見】

- ・生き物を育て生命を大切に学習の中で、県の学校緑化コンクールにおいて本郷一小の「県教育長賞受賞」は本当に素晴らしいことです。全町挙げて喜んであげたいと思います。後に続く学校が出ることを望んでいます。
- ・子どもの健やかな成長に資するためにも読書は有効であり、小学生の図書室からの年間図書貸出数が学校図書で14冊以上とは、すばらしく、大変評価できるものです。
- ・「みさと運動」による“あいさつ”意識の向上は成果があり、大いに評価できます。
- ・「みさと運動」や立志式などの特徴ある活動は、長期の継続が重要です。今後も引き続き推進していただきたい。
- ・立志式の実施によって将来への目標をしっかりと持つことが出来たということは、指導の成果だと思います。学習に変化を持たせることの大切さが理解できます。
- ・2分の1成人式や13歳のハローワークなど自分を見つめ直し、将来への目標を持つためのイベントを行うことは大切なことであり、立志式が厳粛な式として根付くことを期待します。

本年度重点事項	平成 22 年度の取組内容	【評価】 (主な成果と課題)
<p>3 基本的な生活習慣の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜型生活からの脱却 (早寝・早起きしっかり朝ごはん) ・メディア漬けからの脱却 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会や学校だより、学年通信等で規則正しい生活習慣やメディア漬け対策(予防)についての啓発活動に取り組んだ。 ・地区学校保健委員会(幼・小・中連携)で、共通アンケートを実施し、子どもたちの実態を把握・分析しその結果を子どもたちや保護者に知らせ、基本的な生活習慣の確立に向けた呼びかけを行った。 ・日本の子どもたちのメディア接触の現状を理解するため、「メディア漬けと子どもの危機」についての講演DVDを各校長が視聴する機会を設けた。 ・メディア漬け生活からの脱却資料として「人間にならない子どもたち」のDVDを全小・中校に配布し子どもへの指導や保護者への啓発に利用した。 ・11月に開催された学校教育懇談会(各校P役員、町代表校長、教育委員等が出席)の際、子どもたちのメディア漬けの現状を説明し、学校と一緒に子どもたちのメディア漬け生活の改善に取り組むよう、PTA役員に協力依頼を行った。 ・各校において、期間を区切って「ノーテレビデー」や「ノーゲームデー」等の取組を行った。 	<p>○4月に実施した全国学力・学習状況調査の結果では、小学6年生と中学3年生ともに早起きの習慣と朝食を摂る習慣がおおむね身につけている。</p> <p>●午後11時以降に就寝する小学6年生が約10%見られる。中学3年生では午後11時～午前0時の就寝が約43%。午前0時以降が約27%と夜更かしの傾向が強いので、改善が必要である。</p> <p>○「ノーテレビデー」等の実施により、子どもとその家族ともにTVとのつきあい方やTVゲーム、インターネット、携帯電話等の利用の仕方を見直すきっかけを与えることができた。</p> <p>メディア接触が長時間になると、筋力や視力の低下、ことば力の低下や自律神経の発達不全等、子どもたちの多面的発達不全が危惧されるため、今後も町挙げてメディア漬け生活の改善を呼びかけていかなければならない。</p> <p>○4月に実施した全国学力・学習状況調査の結果では、本町小学6年生のTV等の1日の視聴時間は2時間41分で前年よりも12分短縮しており、改善が見られた。</p> <p>●中学3年生のTV等の1日の視聴時間は2時間34分となり、前年よりも9分増加した。今後も家庭と連携して改善に向けて指導を継続していく必要がある。</p>

※ ○・・・成果が上がった。おおむねできた。

●・・・努力を要する。検討を要する。

【今度の方向性】

- ・ 基本的な生活習慣を確立するためには学校だけでなく家庭での役割が大きいことから、家庭や地域と協力して「規則正しい生活」、「早寝 早起き 朝ごはん」、「みさと運動」、「メディア漬けからの脱却」などに取り組む。
- ・ 地域による学校支援として学校評議員制度や学校改善委員会制度の充実を図る。

【有識者の意見】

- ・ 「基本的な生活習慣」を妨げる要因が現代社会にはあふれています。家庭との連携をはかり、引き続き活動を継続していただきたいと思います。
- ・ 基本的な生活習慣は、学校・行政だけでは改善が難しく、家庭環境の影響が大きいと考えます。
- ・ 家庭内でより良い生活習慣を実践するため、各種アンケート結果及び資料を周知する活動は、大変評価できることであり、継続しての実施が必要です。
- ・ 基本的な生活習慣の確立は各家庭でどれだけ努力できるかにかかっていると思います。親子での話し合い、家族の協力等大きな課題があると思います。少しずつ積み上げていく努力が大切だと思います。

本年度重点事項	平成 22 年度の取組内容	【評価】（主な成果と課題）
<p>4 体力づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・楽しく運動し、体力のつく授業づくり ・運動の習慣化 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の始めに、前年の新体力テストの結果分析に基づいた陥没点補強運動を継続して取り入れた。 ・小学校では特に、基礎体力づくりのため朝の自主マラソンやなわとび等に参加を呼びかけ、カードの活用や大会の実施により、取組意欲を喚起した。 ・昼休み時間に、学年ごと曜日を決めて体育館を開放し、自主的な運動を奨励した。 ・中学校では、全員部活動加入とし、3年間を通して技能や体力の向上を目指す指導・支援に取り組んでいる。 	<p>○毎日の運動の積み重ねによって、けがや体調不良が少なく、身体を動かすことを楽しむ児童の姿が多くなってきた。</p> <p>●新体力テストの8種目合計得点の結果は、小学6年生は6.15（会津平均62.2）、中学3年生は46.8（会津平均51.3）となっており、さらに陥没点を克服するための継続した補強運動が必要である。</p>

※ ○・・・成果が上がった。おおむねできた。
●・・・努力を要する。検討を要する。

【今度の方向性】

- ・「体力・運動能力調査」を実施し、子どもたちの体力・運動能力の実態と傾向を把握する。
- ・子どもたちの体力づくりを計画的・継続的に実践するため「運動身体づくりプログラム」を実践する。

【有識者の意見】

- ・近年は運動する子としない子の差が激しいようです。運動が嫌いな子が楽しく運動する機会を増やしていけたら良いと思います。
- ・各学年により体力差があると思うが、体力テストの結果を踏まえて陥没点を補う活動は必要であり、大変評価できることであります。
- ・昼休み時間における学年毎の体育館利用は大いに奨励してよいと思います。教室に残っている子がいないように先生方も共に行動することは、子ども達にとっては楽しいことだと思います。
- ・中学校での全員部活動加入は生徒にとって「規律・技の習得・チームとしての連携 等々」でプラスになることのほうが多いように思われます。

本年度重点事項	平成 22 年度の取組内容	【評価】（主な成果と課題）
<p>5 特別支援教育の充実</p> <p>・文部科学省委託事業「特別支援教育総合推進事業」への参加による研修の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月 18 日に推進会議を開催し、町特別支援教育総合推進事業をスタートさせ、外部講師を招聘した講演会等を実施した。 ・ 各校においても校内研修会を実施し、各校の課題にあった内容の研修に取り組んだ。 ・ 教育相談員等の継続配置と特別支援員等の配置校拡大を行った。 スクールカウンセラー（2） 心の教室相談員（1） 子どもと親の相談員（3） 教育相談員（2） 特別支援指導員（1） 特別支援員（1） 幼稚園特別支援介助員（2） ・ カウンセラー（相談員）や養護教諭、学級担任等と密に情報交換を行い、生徒の状況に応じた支援活動に取り組んだ。 	<p>○小学校では、対象児童、周辺児童への関わり方について認識を深めることができ、特別支援教育を全校レベルで取り組む意識が芽生えてきた。</p> <p>● 中学校では、全職員での研修がなかなかできず、特別支援教育に対する認識不足のところがある。学校全体で課題を把握し、共有する機会を持つことが必要である。</p>

※ ○・・・成果が上がった。おおむねできた。
 ●・・・努力を要する。検討を要する。

<p>【今度の方向性】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育に関する全職員での研修を行なう。 ・ 障がいのある子どもの成長を個々に支援する「個別支援ファイル」の活用を推進する。 ・ 特別支援に関する理解を深め指導力を向上させるため研修会やセミナーを開催する。
<p>【有識者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進会議の活動を軌道に乗せることを期待します。 ・ 特別支援教育について、全校レベルで理解・意識するために、全職員研修及び専門支援員の継続的配置は効果が望め大いに評価できます。 ・ 特別支援教育の充実によって、障害をもつ子どもでも楽しく伸び伸びと学習していけるようになるということは、保護者にとっても安心なことだと思います。更に現場の先生方にとっても大変プラスになってきていると思います。

本年度重点事項	平成 22 年度の取組内容	【評価】（主な成果と課題）
6 「認定こども園」の推進 ・平成 23 年度の開園に向けた準備の推進	・補助金 3 億 6 千万円の予算で認定こども園整備事業を実施し、平成 23 年度開園を果たした。 平成 23 年 5 月 1 日現在の在籍 幼稚園児 35 名 保育園児 174 名	○計画に従って準備を進め、平成 23 年度から認定こども園ひかりが保育業務を開始できた。

※ ○・・・成果が上がった。おおむねできた。
 ●・・・努力を要する。検討を要する。

【今度の方向性】

- ・認定こども園の運営がスムーズに行くように支援をしていく。
- ・町内の町立の幼稚園、保育所における「こども園」移行について検討する。

【有識者の意見】

- ・環境にめぐまれたすばらしい建物で、「認定こども園」が開園できたことは大いに評価できます。
- ・幼稚園と保育所の統合は時の流れであり、保護者の要望も強いと思います。計画的に実施していただきたいと思います。
- ・町内の幼稚園・保育園が 1 本化されると保護者の選択肢が狭まることを考え、今後は適正な運営を見守り、必要に応じて指導・改善することも重要であると考えます。
- ・幼稚園・保育所におけるこども園への移行がスムーズに行くためには、キメ細かい支援が大事になってくると思います。

本年度重点事項	平成 22 年度の取組内容	【評価】（主な成果と課題）
<p>7 小学校統合の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高田小と赤沢小の円滑な統合への支援 ・本郷一小と本郷二小との統合に向けた準備の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たにスクールバスを3コース運行し、旧赤沢小児童の通学手段を確保した。高田小では、スクールバスの安全な利用について、必要に応じ指導に取り組んだ。 ・旧赤沢小児童の学校不適應を防ぐため、今年度から高田小へ教育相談員を配置し、相談活動ができるようにした。 ・統合小学校実施設計委託等に3,950万円を計上し、統合小学校の校舎等の設計に取りかかった。 ・芸術鑑賞教室や修学旅行、生活科等で本郷一小と二小が交流学習を実施し、統合に向け仲間意識を育んだ。 	<p>○赤沢小と統合した高田小は、「新生高田小」として4月からスタートし、旧赤沢小の児童は高田小の児童として新たな学校生活にも慣れ、学習に運動に、その他の活動に意欲的に取り組んだ。</p> <p>○計画に従い、統合校舎等の設計に取り組むことができた。</p> <p>○交流活動を通し、将来同じ小学校で学ぶ仲間としての意識を育てることができた。今後も、活動内容の充実と拡大を図りたい。</p>

※ ○・・・成果が上がった。おおむねできた。
●・・・努力を要する。検討を要する。

【今度の方向性】

- ・本郷一小と本郷二小との統合に向け「統合準備委員会」を設置し準備をしていく。
- ・統合小学校の建設を開始する。

【有識者の意見】

- ・過去の統合は比較的スムーズに行われたと思いますので、今回の統合も順調に行われることを期待します。
- ・「新生高田小」としての1年は、大きな問題もなくスムーズに実施できたことは大いに評価できることであり、本郷一小・本郷二小統合に向けた活動の参考になると思います。
- ・統合に関しては児童・生徒の心の問題が第一と言われている中で、いち早く教育相談員を配置して活動していることは、現場の先生方にとっては、大いにプラスになっていると思います。